			二　交差点の通行（右折及び左折を含む。以下この表及び次項の表において同じ。）
			三　横断歩道の通過
			四　方向変換又は縦列駐車
中型第二種免許	普通第二種免許	ＡＴ自動車以外の自動車	一　幹線コース及び周回コースの走行（これらのコースにおける発進、停止及び指定速度での走行を含む。以下この表及び次項の表において同じ。）
			二　交差点の通行
			三　横断歩道及び踏切の通過
			四　曲線コース、屈折コース及び坂道コースの走行（坂道における一時停止及び発進を含む。以下この表及び次項の表において同じ。）
			五　方向変換
		ＡＴ自動車	一　道路における走行（発進及び停止を含む。）
			二　交差点の通行
			三　横断歩道の通過
		ＡＴ自動車以外の自動車	一　幹線コース及び周回コースの走行
			二　交差点の通行
			三　横断歩道及び踏切の通過
			四　曲線コース、屈折コース及び坂道コースの走行
			五　方向変換
			六　鋭角コースの走行

［項を加える。］

			二　交差点の通行（右折及び左折を含む。以下この表及び次項の表において同じ。）
			三　横断歩道の通過
			四　方向変換又は縦列駐車
	普通第二種免許	ＡＴ自動車以外の自動車	一　幹線コース及び周回コースの走行（これらのコースにおける発進、停止及び指定速度での走行を含む。以下この表及び次項の表において同じ。）
			二　交差点の通行
			三　横断歩道及び踏切の通過
			四　曲線コース、屈折コース及び坂道コースの走行（坂道における一時停止及び発進を含む。以下この表及び次項の表において同じ。）
			五　方向変換
		ＡＴ自動車	一　道路における走行（発進及び停止を含む。）
			二　交差点の通行
			三　横断歩道の通過